

ニュースリリース

北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合

北央信用組合・札幌中央信用組合・空知商工信用組合は、地域社会の発展や組合員のサービス向上、及び、地域経済の活性化に貢献することを目的とし、平成29年7月25日包括連携協力に関する協定を締結しております。この度、3信用組合の連携施策として、振り込め詐欺被害の防止策として、キャッシュカードによるATM振込の一部利用制限を実施することと致しました。

北央信用組合(本店:札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1、理事長:林 伸幸)と札幌中央信用組合(本店:札幌市中央区南2条西2丁目12番地、理事長:浅山 廣司)、空知商工信用組合(本店:美唄市西2条南2丁目1番1号、理事長:谷山 哲也)は、この度、3信組のお客様を対象に還付金詐欺他、振り込め詐欺の防止策として、キャッシュカードによるATM振込の一部利用制限を3信組が同時に実施することと致しました。

具体的な内容

1. 対象となるお客様

指定日現在で、一定年数以上キャッシュカードによるATM振り込みをされていない70歳以上のお客様。

2. 振込制限内容

対象となるお客様については、1,000円を超えるATMからの振り込みを制限させていただきます。尚、キャッシュカードによるお預け入れ、お引き出しは従来どおりご利用いただけます。

3. 対応開始日

平成29年10月2日(月)

指定日、キャッシュカードによるATM振り込み未利用年数は、各信用組合で違いがあります。各信用組合の窓口、ホームページでご確認願います。

〔お問い合わせ先〕

北央信用組合

事務部(担当:大谷・青山)

札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1 TEL 011-261-9155

札幌中央信用組合

事務管理部(担当:佐々木)

札幌市中央区南2条西2丁目12番地 TEL 011-231-8136

空知商工信用組合

事務部(大井)

美唄市西2条南2丁目1番1号 TEL 0126-62-6165